

## 平成 24 年度多摩地域自立支援協議会交流会

### 第一部パネルディスカッション

日 時 平成 25 年 1 月 25 日 金曜日 13:35～14:57

場 所 立川市女性総合センター 1 階ホール

テーマ 多摩地域の地域自立支援協議会活動の活性化

ー地域における障害者（児）福祉の充実のために、どのように取り組むのかー

目 的 多摩地域の自立支援協議会委員及び関係機関職員に対し、自立支援協議会運営の参考となる情報の提供及び情報交換の機会の提供を行うことにより、多摩地域の自立支援協議会の活動の充実を図る。

概 要 多摩地域において先進的な取組を進めている 3 自治体について、「行政」「民間事業所による事務局」「民間委員」という異なる立場から、取組内容や運営の工夫・今後の課題等について報告する。また、活動の充実に向けて必要な取組等について討議を行う。

登壇者	コーディネーター	東京都自立支援協議会	高沢勝美氏
	パネリスト	調布市福祉健康部	山本雅章氏
		あきる野市自立支援協議会	藤間英之氏
		小平市自立支援協議会	伊藤善尚氏
	司会	心身障害者福祉センター多摩支所	奈良亮

プログラム 別紙参照

#### 内容抜粋

<開会挨拶（沖倉会長）>

- ・ 今年度スタートした第三期の東京都自立支援協議会について、以下 3 点を念頭において活動を進めていく。
  - ① 1・2 期までは未設置の自治体に対する設置の促進を行ってきたが、今期は相談支援事業の拡充を図る。
  - ② 今回配布した「東京都内の地域自立支援協議会の動向」の冊子や本交流会を通じて、地域自立支援協議会とのやりとりの機会を多く持ち、地域間で共通となる課題や特色ある活動等の情報提供を行っていく。
  - ③ 地域自立支援協議会の活動や動向について情報収集し、それを踏まえた活動を行っていく。
- ・ 地域自立支援協議会活動において様々な課題を抱えているかと思われるが、今一度「障害当事者がより良い地域生活を継続していく」という本来の目的に立ち返り、本日の機会を活用し積極的に情報収集・交換をしてもらいたい。

## <パネルディスカッション>

### ○ 導入（高沢氏）

- ・ 本日は、行政の立場から調布市の山本氏、民間事業所による事務局という立場からあきる野市の藤間氏、民間委員の立場から小平市の伊藤氏の3名から、自市の取組についての報告や現状を踏まえた課題提起をしてもらい、その後共通するテーマについて討議を行う。参加者の方々には、各地域の特色やそれぞれの立場での視点や役割に対して理解を深めるとともに、今後の運営の参考にしてもらえると良い。また、第二部のグループワークでは、情報交換を通して、障害者が暮らしやすい地域を作っていくために自立支援協議会の活動をどう進めていくかということを考える機会にしてほしい。

### ○ 調布市の取組（山本氏より、行政の立場からの報告）

- ・ 今日、障害者の法制度が様々な変遷を辿る中で、自立支援協議会が障害者の地域生活におけるニーズに対応していくためには、相談支援を中心とした本人に寄り添った形のケアマネジメント実践が可能となるベースとしての役割を担っていく必要がある。
- ・ 調布市の人口は22万人余。相談支援事業所は3ヶ所だったが、今年度から8ヶ所に増加。協議会としてどう相談支援を進めていくかが課題となっている。
- ・ 調布市の協議会の経過

#### （1）平成19年度

調布市自立支援協議会として、全体会と課題別分科会としてワーキンググループを設置。課題は、在宅生活や就労支援、権利擁護・虐待防止、退所退院支援などを設定した。

→市による課題や枠組みの設定の中で議論することになり、広がりを持たない。また、時間の制約もあるため、議論を深めることが難しい。

#### （2）平成21年度

①市による課題設定をなくし、相談支援事業所から課題を抽出する形で実施。

②自立支援協議会の専任職員を相談支援事業所に1名配置し、協議会運営にも携わってもらうことにした。

→相談支援専門員の関わりが積極的になり、ワーキング運営を中心的に担うようになった。また、協議会の議論と市の障害者計画・障害福祉計画を連動させるよう働きかけたことにより、協議会委員の中で、議論を進めることで地域を変えていくことができるという実感を持てるようになった。

例：ちょうふだぞう（知的障害者中心の相談支援事業所）

母親が倒れて本人が一人になった時に、どこへSOSを出したら良いか？  
→いざという時に支えられる地域が必要という議論になり、施策展開へとつながった。

ドルチェ（身体障害者中心の相談支援事業所）

障害者団体が本人支援を行うなど、当事者同士の支え合いの重要性  
重症心身障害児の地域生活における課題（ケアホーム等）

→協議会委員や相談支援事業所には協議会の活用が浸透してきたが、地域全体にその重要性を感じてもらえているかが新たな課題となった。

(3) 平成 24 年度

①以下 3 点について再度運営方法を検討した。

- ・多くの事業所の協議会への参加
- ・相談支援事業所相互のマネジメント能力の向上と均質化を図る
- ・基幹型相談支援担当の設置と役割の明確化

②これまでの全体会とワーキングに加え、以下の 2 つを新たに設置。

サービスのあり方検討会：事業所のサービス利用計画を持ち寄り、ニーズと支援や社会資源の関係を検討する。

幹事会：市と相談支援事業所以外に、事業所の代表も運営に参加。

・ 協議会を活性化するためのポイント

- ①自立支援協議会の障害福祉行政におけるデザインの明確化
- ②実効性のある協働体制
- ③円滑な運営体制のための基盤整備

- ・ 自立支援協議会をサービスの主体として、情報提供機能や調整・開発機能を果たせたのではないかと思うと同時に、ケアマネジメントを下支えする役割もあるのではないか。
- ・ 協議会はこれからもあり方を変化していくものとして捉え、市と事業所・当事者・市民の協働の組織として役割を明確にしていく。

○ あきる野市の取組（藤間氏より、民間事業所による事務局の立場からの報告）

- ・ 障害者就労・生活支援センターあすくのセンター長をやっており、当センターが協議会の事務局も委託を受けている。
- ・ あきる野市の協議会の経過

(1) 平成 19 年度準備会

①協議会設置に向けて、障がい者支援課が把握している市内全ての事業所や親の会・団体に呼びかけ、説明会を実施。

(2) 平成 20 年度協議会設置

①全体会・運営会議（障害者支援課、社協、相談支援事業所 2 ヶ所の 4 者で運営）と事務局、専門部会の組織体制を構築。

②主にサービス体系別とした専門部会と、発達障害と就労支援のプロジェクトチームを設置。→相談支援をどうしていくかが課題にあがる。

③第二次障害福祉計画の原案を作成。年 4 回部会を行い、その中では委員や市民の中には行政への反発があったが、“行政と一緒に地域を作り上げていくために協議

会がある” ことについて、事務局として丁寧に説明を重ねた。

(3) 平成 21 年度

- ① 専門部会に相談支援部会を設置。個人情報の問題もあるためコアメンバーとしてメンバーを固定し、多摩総の広報援助課へスーパーバイズを依頼。
- ② ワーキンググループを設置し、障害福祉計画の作成時に出た意見や要望を解決していくものとして、障がい者支援課や総務課・地域防災課等に要望書を提出した。  
(これについては、市の一組織でもあるところが市へ要望書を出すのはおかしいという議論もあった。)

(4) 平成 22 年度

- ① 専門部会に以下 2 つの部会を新たに設置。  
精神保健福祉部会：既存の精神保健福祉連絡調整会議を母体としている。  
精神保健分野関連では、当時は生活保護のワーカーが精神的に不調になってしまう事例が多く、課題となっていた。  
就労支援部会：この年に就労支援センターが設置されたことを受け、設置。
- ② 相談支援部会を専門部会から相談支援プロジェクトに変更。  
高次脳機能障害についての課題も踏まえ、構成メンバーに介護保険の事業所にも参加してもらうことになった。
- ③ 発達障害のプロジェクトチームをこども支援プロジェクトに変更。

(5) 平成 24 年度

- ① 虐待防止法施行に合わせ、権利擁護プロジェクトを新たに設置。
  - ② 障害者自立支援法の改正に合わせ、相談支援プロジェクトの機能を拡大。サービス等利用計画作成にかかる検討を行っていく。また、精神保健福祉部会では、地域移行・定着支援について社会資源や受入体制の検討を積み重ねている。
- ・ 部会やプロジェクト等含め、年間の会合が 44 回あり、部会を回していく努力が必要。
  - ・ 第二期障害福祉計画案作成中に様々な社会資源が整備された。
    - ① プレジョブは、特別支援学校や特別支援学級の児童が 1~2 時間程店舗で働く体験をするもの。
    - ② 移動支援については、市内に移動支援の事業所が少なく利用しにくい状況があったため、1 名のヘルパーに対する複数名の利用を認めてもらった。また、無資格の外部ヘルパーを事業所の責任で採用することもできるようになった。
    - ③ ヘルパーや福祉従事者の質の向上は多くの要請があり、研修を継続的に実施している。当事者や親の会にも講師をしてもらっている。
  - ・ あきる野市の協議会は、第一期はサービス事業所が中心となって立ち上げについて、第二期は相談支援をどう協議会に取り入れていくかを課題として取組んできた。これからは権利擁護や福祉従事者の人材確保・育成についてが大きな課題である。

- 小平市の取組（伊藤氏より、民間委員の立場からの報告）
  - ・ 小平市の人口は 18 万 5000 人、障害者の手帳所持者は約 7000 人。
  - ・ 市には協議会設置の前から活動している、小平地域精神保健福祉業務連絡会、障害者の卒後と生活を考える会、小平市障害者団体連絡会の 3 組織があった。
  - ・ 小平市自立支援協議会は平成 20 年設置。委員に、上記の小障連から 3 名出ている。事務局は小平市社協に委託し、毎月事務局会議を開催している。
  - ・ 部会は人数が決まっているため、ワーキングを作り、関心のある方が参加できるようにしている。
  - ・ 全体会では、各会議の報告と出された議論を再度議論している。幹事会では困難事例の検討と部会やワーキング活動の協議を行っている。
  - ・ 今年度は、以下 3 点を重点項目として進めている。委員が複数でそれぞれの項目を担当し、役割分担を明確化。全体会で進捗を確認している。
    - ①相談支援体制の確立
      - サービス利用計画の作成と混乱しないよう、関係機関との連絡調整を進めている。また、障害福祉計画の進捗状況の評価・確認も行っている。
    - ②ネットワークの構築
      - 障害福祉分野以外の機関との連携を進めていく。また、個別支援計画から抽出した地域課題を政策や制度へつなげていく。
    - ③情報アクセスの拡充
      - 協議会が何をやっているところなのか、市民や障害者関係へ浸透していない状況があったため、情報発信を行っていく。（当事者向けの情報誌の季刊発行、HP の内容の充実やブログの活用等）
  - ・ 地域移行部会において、地域移行への希望や生活への要望等に関する施設と本人向けのアンケート調査を実施。この結果をまとめ、第三期障害者計画策定の際に自立支援協議会からの要望として委員へ提出した。また、地域移行部会の中に、今年度相談支援事業ワーキングを設置。市内 7ヶ所の相談支援事業所が集まり、サービス利用計画の協議や事例検討を定期的に行っている。
  - ・ 協議会活動を通じての評価
    - 市との協議、障害種別や障害関係者を越えた関わり、検討の深まり
  - ・ 協議会を通じて行ったこと
    - ①アンケート調査→入院や施設に入っている方の実態を把握できた。
    - ②情報誌「お～えん」の発行
    - ③要望書の提出→障害福祉計画の進捗状況の確認することができた。
  - ・ 今後の課題
    - ①行政と委員が本音を持って議論できる場に。
    - ②協議会活動を多くの方に伝えていく。

③協議会活動、特にワーキンググループ等にどれだけ関係機関が参加し、広く議論できる場にしていくか。

○ 各市による活性化のための工夫

・ 山本氏（調布市）

・ 活動を通して生まれてくる委員や市の間での共感性が大事なのではないか。

→そのためには、市が決めた枠組みの中での活動ではなく、相談支援専門員や当事者の方が考えているニーズを協議会のテーマに練り上げていく過程をできるかどうか重要である。

・ 協議したことが実際に社会資源に結びついたり、さらに議論が深められたりできると良い。焦点化した課題に対し、みんなで取組んでいこうという一致点を見出せるかどうか大事ではないか。

＜調布市の例＞ケアホーム作ろうプロジェクト

→事業所や当事者を中心にして、不動産屋へ働きかけている。

・ 藤間氏（あきる野市）

・ 部会の活用や部会同士の交流を行っている。

個人情報の問題がある相談支援関係の部会以外は、事務局に申し出て、部会長の許可を得れば参加できるようになっている。

＜あきる野市の例＞第三期障害福祉計画の原案作成時に、「住む」「働く」「育つ」等のテーマ別に合同部会を実施。

・ 伊藤氏（小平市）

・ 協議会活動の内容の明確化が大事ではないか。

取組項目を挙げ、それを委員が外へ発信し、協力を訴えていくことが必要。

・ もう少し色々なワーキングを作り、協議会委員以外の方も参加できれば、広く意見を集めることができるのではないかと考えている。集まる機会があることで活性化していくのではないか。

○ 質疑応答

事務局を民間が行っている場合、予算等の経済面はどうなっているのか？

→（藤間氏）協議会全体の予算は60万弱程度。委員に対する報酬はなく、ほとんど事務経費のような形で運営している。他に通信費や印刷費に充てている。ただ、当事者の中で、協議会に参加すると職場の工賃が出ないという状況もあるため、これは保障していかないといけないと考えている。

（伊藤氏）小平市については、事務局は市社協に委託されているので、詳しい金額はわからない。ただ、委員報酬は全体会・幹事会・部会で出ているため、委員数や会議回数の制限がある中でやっている。ワーキングは無報酬である

ため、出たい方が出ている。

○ まとめ（高沢氏）

- ・ 協議会活動の一環として、市へ要望書を出すという話題があったが、障害者計画には協議会の意見を聴くこととされているため、要望や意見を出していくなど協議会が関わりを持っていくのは非常に大切な在り方である。
- ・ 東京都には福祉圏域というものがないため、基礎自治体の中だけで相談支援をやっており、連携や協同する自立支援協議会の素地ができていない。個別的には、自治体内だけの閉じた関係では、発展性に乏しくなる。組織的には、閉じた方が動きやすいが、発展性は開いていった方が良い。
- ・ 協議会は時期によって変化していくものとして捉え、本日の情報を自分たちの協議会の活性化に活かしてもらえればと思う。

<第一部閉会の挨拶（高木心障センター所長）>

- ・ 本日の多摩交流会は、自立支援協議会の活性化を目指し、地域の協議会や都協議会に関わる方々が相互に情報交換を行い交流を深める機会として、都協議会で企画をした。
- ・ 地域の協議会は、地域における障害者の生活をサポートするために重要な役割を担っている。それぞれの地域で様々な取組が展開されており、第二部も含めて得た情報を地域に戻って活かしてもらえると良い。
- ・ 「東京都内の地域自立支援協議会の動向」という冊子をまとめ、配布した。協議会活動の中で活用してもらいたい。